

答弁書第五〇号

内閣参質一七三第五〇号

平成二十一年十二月一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員佐藤正久君提出日本の国連待機制度への登録に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出日本の国連待機制度への登録に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、国連待機制度（UNSSA）への登録により、国際連合平和維持活動に係る情報を早期に入手することが可能となり、我が国として参加すべき国際連合平和維持活動を早期に検討し、能動的に対応することができる可能性が高まり、また、国際連合平和維持活動に主体的かつ積極的に関与し、国際連合への協力を重視するとの姿勢をより明らかにすることができるという効果が期待できるものと考えている。

二について

我が国は、医療（防疫上の措置を含む。）、輸送、保管（備蓄を含む。）、通信、建設並びに機械器具の据付け、検査及び修理を内容とする後方支援能力を有する自衛隊の部隊を、国際連合平和維持活動の各活動における必要に応じて提供する用意がある旨を国際連合に登録している。現在、この登録内容を変更する予定はない。

三について

国際連合の統計（「Ranking of Military and Police Contributions to UN Operations」。以下「国連統計」という。）によれば、平成二十一年十月三十一日現在、国際連合平和維持活動に参加している国（以下「PKO参加国」という。）は、百十六か国である。

また、平成二十一年十一月二十日現在、国連待機制度に登録している国は八十八か国であると承知しているが、国際連合事務局は各国の登録内容を公表していない。

#### 四について

平成二十一年十一月二十日現在、我が国の国際連合平和維持活動への参加要員数は、五十四名である。その内訳は、国際連合兵力引き離し監視隊（以下「UNDOF」という。）に四十六名、国際連合ネパール政治ミッション（UNMIN）に六名、国際連合スーダン・ミッション（UNMIS）に二名である。我が国の参加要員五十四名のうち、UNDOFに参加している四十六名中十五名は、国際連合によつて経費が賄われない要員であるため、国連統計には含まれておらず、同統計によれば、我が国の参加要員数は、平成二十一年十月三十一日現在、三十九名であり、PKO参加国百十六か国の中で八十四番目に多い。